

## 県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

No.	項目	意見の内容	意見数	県としての考え方
1	全体	産業振興ビジョンを描く際には、中小企業基本法の基本理念に則り、「中小企業振興基本条例(仮称)」を制定して、長期的な中小企業に対する県政姿勢を明確にし、個別施策の段階においては、その条例の精神と内容が十分反映される仕組みを整備してください。	1	【その他】 地域経済を元気にするための中小企業振興施策については、県の「次期行動計画」に重要施策と位置づけて推進することとしており、現時点では、条例制定は考えておりませんが、今後とも、地域の商工団体などと連携し、中小企業の活性化に向けた産業振興施策を着実に推進していきます。
2	全体	産業振興会議などを設置し、広く中小企業者や中小企業関係団体、有識者の声を聞く機会を常時設けて、施策に反映させてください。	1	【その他】 次期行動計画の策定、実施に当たっては、中小企業者や中小企業団体をはじめ各界・各層の代表者や有識者などにより構成される「山梨県総合計画審議会」において調査・審議を行うこととしています。また、学識経験者、商工指導団体、地場産業関係者などからなる「山梨県地場産業振興審議会」において、地場産業の振興に関して、定期的に調査・審議を行うなど、様々な機会を設け幅広くご意見をいただき、施策への反映に努めております。
3	全体	第四 成長分野を支える共通プラットフォーム(3)人材育成の項目でも述べられている通り、長期的な視点での人材育成は重要な課題と認識しています。 ぜひ、県内各団体、行政、NPO法人、教育機関などが幅広く連携し、地域の若年者を地域の責任として育成していく場の設置をお願いします。	1	【その他】 産学官労が連携して人材の確保・育成に取り組むための「産学官労連携人材確保・育成推進会議」を設置するとともに、産業界、教育界、行政が一体となって、子どもたちのものづくり意識の醸成や、ものづくり教育を推進するための「ものづくり教育ネットワーク」を構築しています。
4	全体	山梨の売りである東京からの近さと2000mを超える山群、渓谷、森林を活かし、「週末は山梨で暮らす」をコンセプトに、そのためにどのような整備が必要かという視点で考えることが重要である。	1	【その他】 本ビジョンの推進方策に関するご意見と受け止め、今後の取り組みに生かしてまいります。

No.	項目	意見の内容	意見数	県としての考え方
5	第一 産業振興ビジョンについて	<p>素案では、地域産業の持続的な発展に向け、本県中小企業者の取り組みを支援することが明確に述べられており、また、2010年6月18日に閣議決定された、中小企業憲章の前文に中小企業は「経済を牽引する力であり、社会の主演」と記載されている。</p> <p>このことから、山梨県経済の担い手は中小企業であることと、中小企業の自助努力と合わせて、中小企業がその潜在能力を十分発揮できるための支援、環境整備が地域内循環型経済の確立と持続可能な地域の成長の根源である旨を補強してください。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>素案では、「第一 産業振興ビジョンについて」「第二 今後成長が期待される分野の基本的な考え方」(P1～2)において、中小企業憲章の趣旨を十分に踏まえ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業者が、地域産業の持続的な発展に向け新たな事業に挑戦することの重要性</li> <li>・ 中小企業者の成長が地域経済の活性化のための最重要課題であること</li> <li>・ 核となる中小企業者を中心に様々な業種・業態が連携して独創的で付加価値の高い産業群の発生を促すことの重要性</li> </ul> <p>を記述しております。</p> <p>その上で、「第六 ビジョンに基づく産業振興」(P129～130)において、(1)経営革新の取り組みに対する支援、(2)成長分野の相互連携に対する支援、(3)既存の産業集積との連携、として、中小企業者の経営革新に対する取り組みに対し、継ぎ目のないきめ細かな支援を行っていくことを記述しております。</p>
6		<p>県が産業振興ビジョンに基づいて、各種施策を実施する際は、中小企業者や中小企業関係団体、県民の声をよく聞き、中小企業への影響を第一に考え、最大限配慮して施策を実施する旨を追記してください。</p>	1	<p>【修正加筆等意見反映】</p> <p>ご指摘を踏まえ、「第六 ビジョンに基づく産業振興」中、129頁の下から1行目を次の通り修正しました。</p> <p>「このため、県では、中小企業者や関係団体等の意見を伺う中で、今後も引き続き、中小企業者の経営体質強化、ブランド確立に向けた取り組みと販路拡大、特に、重要性を増していく海外における販路開拓やデザインの高度化などに対する積極的な支援を講じることにより、これらの産業の一層の活性化を図るとともに、成長分野との連携強化の取り組みを推進し、地域経済全体の幅広い成長を促していきます。</p>
7	第二 今後成長が期待される分野についての基本的な考え方	<p>私どもは、今後の成長分野・領域を示すと同時に、県内中小企業への金融面での支援や中小企業関連施策の周知徹底を図り、既存中小企業の体力回復、強靱な経営体質づくりを実現することで、新たな事業に挑戦できるものと考えます。</p> <p>今後の成長分野・領域を示すと同時に、いわゆる優良中小企業だけでなく、広く県内中小企業の成長を支援する旨を明記してください。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>「第一 産業振興ビジョンについて」(P1)の脚注3において、幅広い事業者を中小企業者と定義しています。</p>

No.	項目	意見の内容	意見数	県としての考え方
8	第三 成長分野 4. 森(川上)・里(川中)・街(川下)をつなぐ「森林・林業、木材産業」	<p>環境問題など現在の日本が抱える課題を考慮すべきだと思う。林業でいえば、現在の山の姿は戦後の大規模な森林伐採と単層林の造林をしたことが、サルやイノシシなどの農作物被害に影響している。</p> <p>また、水源涵養という視点からも広葉樹の減少はマイナス要因となっている。今まで人間が経済活動を行ううえで、様々な環境破壊を行ってきたが、これからは自然との共存という視点が必要である。つまり、森・里・街をつなぐためには、自然環境保護という共通認識が必要である。これにより、森林は、単層から天然性へと変わり、多様で個性的な製品がつくられ、国産材の消費も活性化すると思う。</p> <p>また、自然性林の復元は、季節感を高め、景観を向上させるため、観光に役立つといえる。</p>	1	<p>【修正加筆等意見反映】</p> <p>ご指摘を踏まえ、「4. 森(川上)・里(川中)・街(川下)をつなぐ「森林・林業、木材産業 (3)本県の強みや課題②課題」中、24頁の4行目及び下から3行目にそれぞれ次のとおり加筆しました。</p> <p>「林業・木材産業を振興するためにはこれらに加え、地球温暖化対策や自然環境保全の視点から、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮できる森づくりを行う必要があります。」</p> <p>「針葉樹と広葉樹の混交林化などによる森づくりを進めることにより、生態系に配慮しつつ、多様な樹種を活用した森林・林業、木材産業の成長が期待されます。」</p>
9	第五 経営革新の基本的な考え方	<p>中小企業者の自助努力があつてこそ、経営革新は実を結ぶと思いますが、経営革新の前提として、強靱な経営体質づくりへの支援施策などの環境整備も重要であることを明記してください。</p>	1	<p>【修正加筆等意見反映】</p> <p>ご指摘を踏まえ、「第六 ビジョンに基づく産業振興」中、130頁の1行目を次の通り修正しました。</p> <p>「このため、県では、中小企業者や関係団体等の意見を伺う中で、今後も引き続き、中小企業者の経営体質強化、ブランド確立に向けた取り組みと販路拡大、特に、重要性を増していく海外における販路開拓やデザインの高度化などに対する積極的な支援を講じることにより、これらの産業の一層の活性化を図るとともに、成長分野との連携強化の取り組みを推進し、地域経済全体の幅広い成長を促していきます。」</p>